

企画競争実施の公示

本業務に係る特定及び契約締結は、当該業務に係る平成25年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成25年2月19日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 南部国道事務所長 庵 直

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1 業務概要

- (1) 業務名：平成25年度用地買収等のための不動産鑑定評価業務
- (2) 業務内容：本業務は、南部国道事務所が用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書等を含む）の作成並びにこれらに付随する諸業務。
- (3) 履行期限：契約締結の翌日～平成26年3月31日
- (4) 評価対象地域

依頼する業務の評価対象地域は、それぞれ次に掲げる地域区分とする。

- ・那覇市内の住宅地域
- ・南城市内の住宅地域
- ・与那原町内の住宅見込み地域
- ・南風原町内の住宅見込み地域
- ・北谷町内の路線商業地域

2 企画競争参加資格要件

参加資格を有する者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書の提出時において、平成25・26・27年度競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の定期受付の申請を行っていること。

なお平成25年4月1日までに上記参加資格申請の「C」又は「D」等級に格付けされた九州

- ・沖縄地域の競争参加資格に認定を受けていなければならない。

- (3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く）でないこと。また、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、沖縄総合事務局開発建設部競争契約入札心得（平成24年4月2日付け府開管理第518号）（以下「競争契約入札心得」という。）第4条の3第2項の規程（入札参加者は、入札に当たつ

ては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。)に抵触するものではないことに留意すること。

ア) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社と子会社の関係にある場合
- ② 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合

イ) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし①については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア) 又はイ) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (4) 沖縄総合事務局長から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条の規定に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であること。
- (6) 過去3年間(平成22年度～平成24度)に1件以上の不動産の鑑定評価の実績を有すること。
- (7) 道路関係業務の執行のあり方改革本部最終報告書(平成20年4月17日付)I.《改革の方針について》(3) 1. ③に掲げる法人でないこと。
- (8) 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局から受けた者(当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。)でないこと。
- (9) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「平成24年度南部国道改築関係資料整理(その1)業務」の受託者又は当該受託者(出向元及び派遣元を含む)と資本若しくは人事面(出向及び派遣を含む)において関連がない者であること。

3 特定するための評価基準

- (1) 地価公示標準地の評価等に関する実績
- (2) 地価調査基準地の評価等に関する実績
- (3) 鑑定評価実績
　　公共用地取得に係る鑑定評価実績、一般鑑定評価実績 等
- (4) 業務実施方針
　　評価対象地域の地域動向、鑑定評価額を求めるために用いる鑑定手法等、鑑定評価業務の迅速かつ確実な実施 等

4 入札手続等

- (1) 担当部局

〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-8-14

内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所 経理課 契約係

電 話：098-861-2337

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付を希望する者には、郵送（着払い・希望者の負担）又は、窓口での交付を行う。

① 郵送の場合：上記（1）に申し出ること。

② 窓口での交付：平成25年2月19日（火）から平成25年3月12日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。なお、説明書の交付を希望する場合は、予め（1）の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成25年3月12日（火）17時00分（1）に同じ。持参又は郵送（書類郵便に限る）によること。

(4) 説明会の日時及び場所等

実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

実施しない。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 4（1）に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) その他の詳細は説明書による。